

平成 29 年松本市議会 9 月定例会

市長提案説明

[29.9.4(月) PM1:00]

本日ここに、平成 29 年松本市議会 9 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

冒頭、市政運営を取り巻く状況について、若干申し上げます。

始めに、松本市の「平和推進の取組み」について申し上げます。

皆様ご承知のとおり、先月 7 日から 10 日にかけて長崎市において第 9 回平和首長会議が開催されました。

台風 5 号の影響により、残念なことに、私は、9 日のみの出席となりましたが、本会議には、国内外の加盟都市の代表者など、300 名余りの皆様に参加されました。

会議では、核のない世界の実現を目指して、「2020 年に向けて、今、私たちができること」をテーマに、今後の行動計画、都市の役割、若者の役割などについて議論がなされ、核兵器廃絶と世界恒久平和に向けて核兵器禁止条約の早期発効などを求める「ナガサキアピール」が採択されました。

9 日に開催された「被爆 72 周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」で、田上長崎市長は、「戦後 72 年が経過し、被爆者の平均年齢も 81 歳となる中で、最も怖いのは無関心なこと、そして忘れていくことであり、戦争体験者や被爆者からの平和のバトンを途切れさせることなく未来へつないでいきましょう」と訴えられました。

また、16 歳で被爆し、88 歳になる今も被爆写真の収集検証を続ける被爆者代表のふかほりよしとし深堀好敏さんからは、「これからも被爆の実相を伝え、世界の恒久平和と核廃絶に力を

つくす」との、参加者の心に迫る平和への誓いがありました。

また、会議の期間中、会議の会場となりました長崎大学において、国内外の都市とともに、松本市の平和を創る様々な取り組みを紹介するブースを出展し、世界平和への願いを広く発信してまいりました。

この度の会議を通じて、私といたしましても、改めて核兵器廃止の思いと世界恒久平和への信念を一層強くしたところでございます。

このような中、今月24日には、昨年に引き続き、昭和61年9月に行った松本市の平和都市宣言を記念して、「松本市平和都市宣言の日」イベントを開催いたします。

このイベントでは、夏休みを利用して小学生の皆さんが、平和への願いを込めてメッセージを書き込んだ手作りの

キャンドルに、市役所前庭の「平和の灯」^{ともしび}から採火した

灯^{ともしび}を灯すことで、次代を担う子どもたちによる平和の連鎖を発信する機会としてまいります。

加えて、エクセラン高校の生徒の皆さんにデザインしていただいた「平和の灯モニュメント」のリーフレットを披露することといたしております。

今回の平和首長会議におきましても、今後更に必要なこととして、「平和活動への若者の参加」などについて議論がありましたことから、松本市といたしましても、昨年から取り組んでおります大学生などの若者により構成する「松本ユース平和ネットワーク」の活動など、平和を創るため、若い世代と一緒にあった取り組みを今後も積極的に進めてまいります。

次に、この7月に公表された、国内有数の調査分析機関である株式会社野村総合研究所による「我が国における主要100都市を対象にした成長可能性ランキング」の結果について申しあげます。

このランキングは、都市の人口規模等を考慮して選定した国内100都市を対象に、131の指標を用い、12の領域におけるランキングについて、今後の成長性を左右する「産業創発力」の現状、並びに将来のポテンシャル、すなわち潜在能力を主体として調査分析したものであり、我が松本市は、総合順位で第8位となり、更に、今後世界から外貨を獲得し、地域経済を牽引する「ローカルハブ」、すなわち地方の拠点になる可能性を秘めた「成長可能性都市」としての「伸びしろ」の大きさでは、第6位という評価をいただき、正直なところ大変驚きを覚えた次第でございます。

また、個別の部門評価のランキングにおきましては、「移住者にやさしく適度に自然がある環境で働く」で第2位、「子育てしながら働ける環境がある」では、なんと第1位、「リタイヤ世代が余生を楽しみながら仕事ができる」では第4位、経済分野においても、「起業スピリッツがあり、スモールビジネスにも適している」では第10位にランキングされております。

今回の調査結果は、松本市が、総合的に見て、将来にわたって成長の可能性が極めて高いと評価されたものであります。私といたしましては、大変ありがたく受け止めておりますが、その一方で松本市の弱みとする面も指摘されております。私共はこの結果に浮かれることなく、改めてこれまでの松本市の様々な取り組みの成果や課題をしっかりと検証するとともに、議会を始め、市民の皆様や関係団体の皆様と、本市の強みとするポテンシャルを共有し、松本市発展の方向性を定めつつ、今後一層の成長に繋げ、更に「いいまち松本」をつくってまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、10月1日の開催まで、いよいよ1カ月を切りました「第1回松本マラソン」について申し上げます。

大変多くの関係機関の皆様や、コースの関係上塩尻市の皆様にもご協力いただき、現在、大会成功に向けて最後の準備を進めているところでございます。

お陰様で、参加いただくランナーの数は、全国47都道府県及び海外8カ国から、10,030人となり、そのうち、松本市からは、1,562人の市民の皆様にごエントリーをいただくことができました。

また、大会を支えていただくボランティアの皆様につきましても、世代を越えて多くの市民・企業・団体の皆様から3,000人を超えるお申込みをいただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

この記念すべき第1回大会が、マラソンを通じた健康づくり、世代を越えた地域コミュニティのきずなの強化、交流人口の拡大と地域経済の活性化へと繋がりますよう、市民の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

続きまして、「第1回食品ロス削減全国大会」について申し上げます。

まだ食べられるのに廃棄されている食品、いわゆる「食品ロス」は、日本において年間621万トンと推計されております。

世界的課題でもあります、この食品ロスの一層の削減を図るため、10月30日、31日に、まつもと市民芸術館を会場といたしまして、「第1回食品ロス削減全国大会」を、全国299の都道府県や市区町村が加盟する「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」の皆様とともに開催いたします。

国におきましては、食品ロス削減国民運動「NO-FOOD LOSS（ノーフードロス）プロジェクト」が、広く展開される中、松本市において、第1回の大会を開催できますのも、環境教育や「残さず食べよう！30・10運動」など、食品ロス削減の施策にフロントランナーとして積極的に取り組んできたことが国を始め関係者から高く評価されたことによるものと考えております。

また、この度の大会は、環境省、農林水産省、並びに消費者庁という、食品ロスの問題を国の先頭に立って取り組む省庁にご協力いただけることから、国と地方が共通の目標達成に向け、連携することに大きな意義があると考え

ております。

大会の1日目は、各界の著名人によるトークショーと、事業者、消費者、自治体関係者等によるパネルディスカッションなどを行うことといたしており、2日目には自治体職員を対象とした研修会を行い、食品ロス削減の取組みについて、関係者のネットワーク化を進め、更なる事業の浸透を図ってまいります。

この全国大会を契機に、食べ物をもったいないと思う気持ちが一層浸透、拡大し、食品ロスについて多くの皆様が、共に考え行動するスタート地点となるよう連携を図ってまいります。

次に、現在開催中の「セイジ・オザワ松本フェスティバル」について申し上げます。

平成4年にスタートし、本年度で26回を数えます本フェスティバルは、先月13日の「OMF室内楽勉強会 発表会」を皮切りに、オーケストラコンサートやOMFオペラなど、迫力ある素晴らしいステージが繰り広げられております。

先月25日と27日には、小澤征爾総監督がオーケストラコンサートBプログラムにおいて、ベートーヴェンのレオノーレ序曲を指揮され、活力みなぎる躍動的な指揮で満員の聴衆を魅了し、会場からはスタンディングオベーションによる大きな歓声と感動の拍手が送られておりました。

このオーケストラコンサートの模様を本年度も大阪府豊中市や福岡県八女市などにおいて生中継するとともに、熊本市と藤沢市においては録画中継するなど、全国各地で特別スクリーンコンサートとして発信し、音楽文化を通して、新たな交流が広まっております。

ただ、大変残念なことに、世界的なピアニストである内田光子氏によるピアノリサイタルが内田氏の負傷により、やむなく中止になりましたが、今期も盛会のうちに10日のフィナーレを迎えることができますよう、しっかりと支援してまいります。

それでは、議案の提案説明に先立ちまして、松本市が抱えております懸案事項等について、若干申しあげたいと存じます。

始めに、「イオンモール松本」について申しあげます。

ご承知のとおり、去る7月28日、イオンモール松本の開店に関し、イオンモール株式会社を始めとする関係各社による共同の記者会見が行われました。

この記者会見では、イオンモール松本のグランドオープンが、今月21日であることを始め、「年間500万人以上の観光客が訪れる、文化薫るアルプスの観光都市の『まちなか回遊拠点』として、松本らしい個性と賑わいにあふれた交流空間を創出したい」旨の発表がされました。

松本市におきましては、イオンモール松本の出店計画が公表されて以降、市民や関係団体の皆様のご意見をお聞きしながら、古くから城下町として発展してきた松本市の歴史・文化や風土を踏まえ、松本の中心市街地にふさわしいショッピングモールとしていただくよう、双方の信頼関係の下、これまでの間、緊密に協議を重ねてまいりました。

その結果、イオンモール株式会社には、全国にも類を見ない「城下町松本の街並み」と調和した色彩や、斬新なデザインを採用いただいたほか、建物の規模につきましても、低層化などにより適正規模へのご対応をいただいたところでもあります。

一方で、開店に伴い心配されます、中心市街地を始めとした街なかの交通渋滞対策につきましましては、イオンモール株式会社や関係機関と協議を重ねながら、可能な限りの交通渋滞の緩和対策を講じているところでございます。

このような中、先月1日には、松本市が進める次世代交通政策の具現化として、中心市街地の公共交通を充実させるため、松本市が実施主体となり、松本周遊バス「タウンズニーカー」の運行を開始いたしました。

こうした次世代交通政策の着実な取り組みは、イオンモー

ル松本の開店により予想される、中心市街地の交通渋滞の緩和にも大きな効果があるものと考えております。

また、このほかの具体的な交通対策の進捗状況につきましては、先月１７日に開催の「第３回中心市街地交通対策会議」、並びに２３日開催の建設環境委員協議会に、それぞれご報告申しあげたところでもございます。

イオンモール株式会社におかれましては、円滑なグラウンドオープンが迎えられるよう、引き続き、開店に関連する交通対策を着実に進めていただき、予想される交通渋滞の緩和に、社としても万全を期していただくことを期待しております。

松本市といたしましても、関係機関などの皆様と連携を密にし、中心市街地の交通渋滞対策に一層取り組んでまいりますので、議員の皆様を始め、市民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「地域づくりの推進」について申し上げます。

松本市は、全国に先駆け「健康寿命延伸都市の創造」を掲げ、その基盤となる施策の一つとして、地域づくりに取り組んでまいりました。

このような中、更なる地域づくりの推進に向け、現在、「具体的な課題解決の仕組みづくり」を目指す「第２次松本市地域づくり実行計画」に取り組んでおります。

とりわけ、松本大学との連携により展開する、若者が専門的な教育を受けながら、地域で活躍する「地域づくりインターンシップ戦略事業」は、本年度で３年目を迎え、現在、１１人の若者が、中山間地や街なかなどの各地区に入り、高齢者の居場所づくりや、食育と子どもを通じた世代間交流、また、地域の特産を活用したビジネスモデルの立ち上げなど様々な活動を積極的に進めております。

加えて、この度、国の「地域おこし協力隊制度」を活用し、先月、松本市で初めて中山間地における地域づくりに熱意のある若者を、地域おこし協力隊員として採用いたし

ました。

現在、この協力隊員は、奈川地区に移住し、安曇地区を含めた住民の皆様や関係団体との連携・協働により、地域の自然環境を活用した、新たなビジネスモデルの立ち上げや雇用の創出などを目指し、鋭意取組みを進めております。

今後も、引き続きインターンシップ制度などを活用した、人的な支援や、安定、継続した財政支援に取り組み、市民の皆様の自治活動を支え、地域づくりを推進してまいります。

次に、「松本城の世界遺産登録に向けた取組み」について申し上げます。

ご承知のとおり、去る7月、「『^{かみやどるしま}神宿る島』^{むなかた}宗像・^{おきのしま}沖ノ島と関連遺産群」が、日本で21番目の世界遺産としてユネスコの世界遺産一覧表に掲載されました。

また、先月には、国の文化審議会が、2019年の世界遺産登録を目指すとして、大阪府の「^も百舌鳥・^ず古市^{ふるいち}古墳群」をユネスコ世界遺産委員会に推薦することを決定いたしました。

松本城の世界遺産登録につきましては、すでに世界遺産に登録されている姫路城の拡張資産として、犬山城、松江城などとの「近世城郭の天守群」をコンセプトとした登録を目指して、文化庁などの動向も注視しながら、着実に取組みを進めているところでございます。

このような中、来週16日には、松本市の招へいにより、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動などを担う「日本イコモス国内委員会」の拡大理事会が松本市で開催されます。

松本市といたしましては、文化財保護や世界遺産に関する国内第一線の専門家が一堂に会するこの機会に、現在進めております「近世城郭の天守群」に係る「顕著な普遍的価値

値」の証明に関して、様々な角度や立場で学術的な観点から指導・助言をいただくため、松本市、並びに連携して取り組みを進めております「犬山市」や「松江市」とご一緒に、意見交換を行い、暫定一覧表記載に向け調査研究を深めることとしております。

また、市民向けのシンポジウムを、「『国宝松本城を世界遺産に』推進実行委員会」との共催で開催し、世界遺産を取り巻く状況や外国人から見た日本の城郭などの視点を踏まえながら、松本城の世界遺産登録への取り組みにつきまして、市民の機運を更に高めてまいりたいと考えております。

最後に、「市役所新庁舎」について申し上げます。

市役所新庁舎の建設計画につきましましては、去る6月5日に開催いただきました議員協議会におきまして、新庁舎の建設候補地を、現在の庁舎が建つこの地とし、有識者による検証を進めることについてご了承いただきました。

そこで、6月28日から7月27日までの約1カ月間、信州大学経法学部山沖学部長を委員長に、5名の有識者で構成する「松本市役所新庁舎建設候補地検証委員会」にお諮りし、現在地の新庁舎用地としての適性を検証していただいた結果、適正である旨のご意見を頂戴したところでございます。

この検証結果を受けまして、私ども行政といたしましては、現在地を松本市役所新庁舎の建設地とする旨、集約をしたところでございます。

この件につきましましては、本会議終了後の議員協議会においてご協議いただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案について、ご説明申し上げます。

本日提案申し上げました議案は、条例8件、予算5件、決算等4件、契約3件、財産2件、道路1件、その他4件の、合計27件となっております。

まず始めに、条例についてでございますが、松本勤労者福祉センターが、来年４月に長野県から松本市へ移管されることに伴い、センターの設置及び管理等について必要な事項を定めるための条例制定１件のほか、市役所来庁者駐車場の目的外使用について有料化を図るための条例改正、並びにパークアンドライド事業の更なる推進を図るため、アルピコ交通上高地線大庭駅にパークアンドライド駐車場を新たに設置するための条例改正など、条例改正７件を提出しております。

次に、予算についてでございますが、補正予算の説明に先立ち、現在の日本の経済状況について、若干申しあげます。

政府は、８月の「月例経済報告」において、日本経済は、輸出、設備投資、生産、企業収益について、改善しているとし、また、個人消費についても緩やかに持ち直しているとの判断をした上で、「景気は、緩やかな回復基調が続いている」との基調判断をしております。

また、その先行きにつきましては、「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の影響に留意する必要がある」としております。

次に、長野県内を見ますと、長野財務事務所は、７月の「長野県の経済情勢報告」におきまして、総括的判断を「緩やかに回復しつつある」とし、各種業種の景気動向及び経済の先行きについても、ほぼ政府と同様、「持ち直している。回復していくことが期待される」としています。

このような経済状況の中で編成いたしました平成２９年度９月補正予算は、当初予算、並びに６月補正予算成立後の状況の変化に着実に対応することを基本として、本年度中に事業化する必要がある政策的経費や、国や県の補助事業の内示に伴う経費について計上するとともに、第１０次

基本計画に掲げた「５つの重点目標」にかかわる事業についても、６月補正に引き続き、積極的な予算計上を行っております。

補正予算の規模といたしましては、一般会計で、２８億９，４９８万円の追加、また特別会計では、介護保険特別会計（事業勘定）など４会計で、４億７５３万円の追加、合計して、３３億２５１万円の追加となっております。

それでは、補正予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

まず、第１０次基本計画に掲げた「５つの重点目標」に対する取組みについて申し上げます。

始めに、「健康ときずなづくり」では、「松本のひと・まち・くらしをデザインする」と題した市民会議の開催に係る負担金３００万円を計上し、「健康寿命延伸都市・松本」の創造について、様々な分野での実体験を持ち寄り、議論を重ね、更なる具体的な実践に繋げていく機会を設けることとしております。

次に、「次世代を育むまちづくり」では、安定した子育て環境の提供のために、国の補助制度を活用し、児童館・児童センターや私立保育園の職員の処遇改善に係る経費６，４５９万円を計上いたしております。

また、開智小学校の芝生化に係る経費１，３７４万円や、教育文化センター、並びに学校給食センターの将来的なあり方を検討する経費として２９万円を計上しております。

次に、「経済の好循環の創出」では、松本産カラマツの販路拡大を図るため、信州バザールへの出展や、市有林の

カラマツの間伐材を用いたＰＲ用の木製品もくせいひんを作成、購入するための経費１２８万円を計上しております。

次に、「暮らしと生活の基盤づくり」では、波田地区及び梓川地区への同報系防災行政無線のデジタル化を平成３０年度までに実施するための債務負担行為を４億３，０９２万円を計上しております。

また、地球温暖化防止対策として、再生可能エネルギー

事業に取り組む事業者を支援するため、収益納付型補助金を新たに創設することとし、これに係る経費2,000万円を、その他に生活基盤の改善のための生活道路の改修経費6,953万円などを計上しております。

最後に、「将来世代のためのハード整備」では、上高地を訪れる観光客の安全、安心を守るため、管理用道路の建設に係る設計業務を来年度にかけて実施する経費として、予算と債務負担行為とを合わせ、2,984万円計上しております。

なお、第10次基本計画に掲げた「5つの重点目標」以外の主な事業といたしましては、市役所来庁者駐車場の有料化に取り組むための施設整備などの経費4,769万円や、歩道や道路舗装の修繕に係る経費6,000万円、市民祭松本まつりにおける「東京ディズニーリゾートスペシャルパレード」の実施に係る負担金247万円を、また、市役所庁舎の建替えへの備えとして、10億円を基金に新たに積み立てる予算を計上しております。

これにより、新庁舎建設に備えた基金は、20億円となります。

次に、特別会計では、介護保険特別会計で前年度繰越金と、それに伴う基金の積立や、国の制度改正に合わせた事業費の組替えなどを計上したほか、奈川観光施設事業では、野麦峠スキー場のトイレ移転新築に係る経費を新たに計上し、また、松本城特別会計におきましては、耐震診断の結果を受け、来場者の安全確保のための対策経費などを計上しております。

続いて、平成28年度決算について申し上げます。

平成28年度の一般会計と12の特別会計を合わせた決算総額は、歳入が1,486億1,409万円、歳出が1,458億303万円となっております。

従いまして、形式収支は、28億1,105万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は26億8,791万円の黒字決算となりました。

このうち、一般会計につきましては、歳入が、921億6,508万円、歳出が、904億9,002万円となり、形式収支は、16億7,506万円、また、実質収支は、15億5,192万円となりました。

また、特別会計では、12の全ての会計が、黒字若しくは収支均衡の決算となりました。

松本市といたしましては、今後も安定した市政運営を維持するため、歳出全般にわたる徹底した見直しや市債借入額の抑制、公共施設等総合管理計画に基づき適切に公共施設の整理などを行うとともに、健全財政の堅持を念頭に、市債の計画的な借入れや積み立てた基金の有効活用などにより、臨機応変な財政運営を図ってまいります。

次に、公営企業会計の決算について申し上げます。

始めに、上高地観光施設事業会計では、740万円の利益が生じ、平成19年度以降10年連続の黒字決算となりました。

次に、水道事業会計では、5億6,462万円の利益が生じ、15年連続の黒字決算となり、また、下水道事業会計でも10億6,204万円の利益が生じ、9年連続の黒字決算となりました。

一方、病院事業会計における会田病院事業会計では、649万円の赤字決算、また、松本市立病院事業会計では、2億5,427万円の赤字決算となりました。

企業会計におきましても、依然として厳しい経営環境ではありますが、更なる企業努力に取り組み、経営基盤の確立に努めてまいります。

次に、契約案件につきましては、各種設備の老朽化、機能面で不備が見られる体育施設の改修のための四賀運動広場スタンド等改築主体工事、並びに老朽化した総合社会福祉センター改修機械設備工事などの請負契約3件を提出しております。

次に、財産につきましては、大規模災害に備え、指定避

難所である小中学校に備蓄倉庫を整備するため、指定避難所用備蓄倉庫の取得、並びに松本都市計画道路3・2・12号内環状北線整備事業用地の取得2件を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道関係1件、市営住宅の家賃滞納者に対し、明け渡し請求等を行うための訴えの提起など4件を提出しております。

また、議案以外のものとして、平成28年度の健全化判断比率、並びに公営企業資金不足比率のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資しております法人の事業報告など8件と、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告2件、並びに松本市債権管理条例に基づき放棄いたしました、非強制徴収債権に係る権利の放棄の報告をいたしております。

なお、今定例会中には、人事案件として、人権擁護委員候補者の推薦についてを追加してお願いする予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたが、詳細につきましては、それぞれ補足説明をさせていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。

(以上)